



あんなが

平成21年

4

第37号



五料茶屋本陣のひな祭り

3月3日(火)に松井田第一・第二保育園の園児たちが五料茶屋本陣で開催されている雛人形展を見学しました。

主な内容

- P 2 日帰り人間ドック受診希望者募集
- P 3 地震への備えは大丈夫ですか
- P 4～7 地区別懇談会を開催しました

市長対話の日

4月25日(土) 本庁 市民ロビー
 受付時間：午前10時～正午
 5月23日(土) 支所 第2会議室
 受付時間：午前10時～正午

人口と世帯

人口	63,633人	(-58)
男	31,116人	(-46)
女	32,517人	(-12)
世帯数	23,564世帯	(-13)

住民基本台帳人口(2月末日現在)
 ※ ()内は前月との比較

国民健康保険・長寿医療制度加入者の皆さんへ

日帰り人間ドック募集のおしらせ

年に1度の健康チェックを!! 受付期間は4月17日～30日

市では、安中市国民健康保険の被保険者の皆さんおよび市内に住所を有する長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者の皆さんを対象に「日帰り人間ドック」を実施します。

なお、この人間ドックを受診すれば、特定健康診査（後期高齢者健康診査）を受診したことになります。75歳未満の人でメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当すると診断された人には、後日、特定保健指導利用券と利用案内をお送りしますので、必ず特定保健指導を受けてください。ご希望の人は次によりお申し込みください。

対象者▼

①国民健康保険人間ドック：昭和49年3月31日以前に生まれた国民健康保険加入者で、国民健康保険税を完納している世帯の人（1世帯2人まで）

②高齢者人間ドック：市内に住所を有する長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者で、後期高齢者医療保険料を完納している世帯の人（1世帯2人まで）

※①・②ともに平成21年4月1日現在で該当している人が対象

自己負担金▼9,600円

※医師が必要と認めた場合、眼底検査を実施しますが、自己負担費用は同じです

定員（先着順）▼

①国民健康保険人間ドック：530人

②高齢者人間ドック：150人

受付期間・場所▼

○4月17日（金）午前10時～午後6時

安中保健センター1階・支所住民税務課

○4月20日（月）～30日（木）

午前8時30分～午後5時15分

本庁国保年金課・支所住民税務課

※平成20年度よりも2カ月早まります

受付時に持参するもの▼

国民健康保険人間ドック・高齢者人間ドックともに、ご自身の保険証・印鑑

受診期間▼

6月1日（月）～11月30日（月）まで

※40歳未満の人・75歳以上の人は12月まで

検診機関▼下表のとおり

注意事項▼

検診費助成が決定した人でも、検診日当日までに、安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または長寿医療制度加入者で市外に転出した場合は、受診できません。

安中市国民健康保険特定健康診査または後期高齢者健康診査との重複受診はできません。万一、重複受診した場合には、特定健康診査または後期高齢者健康診査の費用を全額負担していただきます。※市HPにも掲載してありますので、ご覧ください

平成21年度安中市人間ドック実施協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
アミヤ 医院	原市 1431-3	385-1511
有坂 内科 医院	安中 1-29-1	381-0485
上 杉 医 院	板鼻 1-2-43	381-0448
公立 碓氷 病院	原市 1-9-10	385-8221
櫻井 内科 医院	郷原 130-5	385-8551
正 田 病 院	安中 1-16-32	382-1123
城 田 医 院	磯部 1-19-4	385-7858
須 藤 病 院	安中 3532-5	382-3131

医療機関名	住 所	電話番号
高 橋 医 院	板鼻 599-1	382-2210
田 口 医 院	松井田町松井田 372	393-1731
藤 巻 医 院	松井田町松井田 556	393-1324
堀 口 医 院	安中 2-9-15	381-0229
本 多 病 院	鷺宮 205-1	382-1255
松 井 田 病 院	松井田町新堀 1300-1	393-1301
みやぐち 医院	原市 3875	384-1126

(50音順)

問合せ▶本庁国保年金課国保係・支所住民税務課国保年金係（☎382-1111）

地震への備えは大丈夫ですか



新潟県中越沖地震で倒壊した木造住宅

木造住宅の耐震診断を無料で行います
市では、安全で安心して暮らせる震災に強いまちづくりを推進するため、平成20年に安中市耐震改修促進計画を定め、木造住宅を対象として、無料で耐震診断者を派遣し、耐震診断を行い診断結果をお知らせします。

対象となる住宅▼次の条件を全て満たした住宅

①昭和56年5月31日以前に着工した二戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上の住宅）

②平屋建てまたは2階建て

③在来軸組工法で建築した住宅

申込みできる人▼

対象となる住宅の所有者で、市税の滞納がない人

募集戸数▼50戸（受付順に選考）

診断費用▼無料

※診断者の交通費は自己負担（一律1,000円）

申込み・問合せ▼11月30日までに本庁建築住宅課建築係まで

お申し込みください（☎382-1111）

安中市耐震改修促進計画

平成7年の阪神・淡路大震災、近年では平成16年の新潟県中越地震、平成19年には新潟県中越沖地震、昨年には岩手・宮城内陸地震が発生するなど、大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

また、首都直下型地震、東海地震、東南海・南海地震などこれから発生が予想される大地震もあります。

市では、安全で安心して暮らせる震災に強いまちづくりを推進するため、平成20年に本計画を策定しました。市内には住宅が約21,500戸あり、その中の約53%が耐震基準を満たしていると思われます。この計画では平成27年度までに住宅の耐震化率を現在の約53%から75%に、特定建築物（多くの人が利用する建物）は現在の約55%から90%にすることを目標として定めました。

今後、安全で安心して暮らせる震災に強いまちづくりのために、住宅の耐震診断を支援するものです。

地域活性化について

市民：アプトの道周辺へのもみじの植樹は市にとって非常にいい活性化になると思う。がんばって続けてほしい。

市長：唱歌「もみじ」は碓氷峠の紅葉の美しさに感動して作られたといわれているが、歌は全国の人が知っているが、あの歌はほとんどの人が知っているが、どこで誕生したのかを知る人は多くありません。唱歌「もみじ」誕生の地にもみじ

の植樹することで、安中市を全国に発信していきたいと思う。まずは鉄道文化むらから熊ノ平までの区間で植樹を行い、その先については調査や関係機関と協議していきたいと考えています。その他にも碓氷湖の周辺への植樹も行う予定です。市外から植樹を手伝いたいとの申し入れもあるので、一生懸命がんばりたいと思います。

テレビの地上デジタル放送への移行について

市民：2011年7月にテレビがアナログ波から地上デジタル波放送に移行するが、電波を受信できるか不安がある。受信できない場合の市の支援はどのようになっていますか。

市：市では、デジタル電波の受信が困難な地域が発生することが予想されていたため、平成20年に他市町村に先駆けて、独自に調査を行ってきました。その結果、電波の受信が困難な地域が多いことが判明し、市としても早急な対策をとりたいと考え、国などにも積極的に対策を働きかけてきました。国は全国的に対策を検討中で、8月には対策方針を示すようですが、本市の場合にはすでに行った調査結果をふまえて、6月頃には対策案を示してくれるようです。市としてはその国からの提案を基に共聴施設の設置やギャップファイラーなどの対策をとりたいと考えているので、もう少し時間をいただきたいと思います。なお、国は期限までどうしても対策が間に合わない場合は、暫定的な措置として衛星を使用しているようですが、雨雲などにより受信障害が発生するなど問題が多いようです。

学校の統廃合について

市民：生徒数が少ないなどの理由で、特に部活などの学校環境が悪化している。もう少し充実した環境にできないか。統廃合も含めて検討してほしい。

市：市全体で毎年平均150人くらい子どもが減少している。児童・生徒の人数が少ないというのはいい面もあるが、現状では悪い面の方が大きくなってしまっているようだ。ある程度人数がいる学校に通わせたいという声が教育委員会にも届くようになりました。議会の議決をいただかなければならないが、区長さんやPTA関係者、学校関係者をメンバーとする審議会(仮称)を作って、平成21年度中にはある程度の結論を出したいと考えています。地区別懇談会だけでなく、電話やPTAの会議などでも同様の意見をいただいています。なるべく早く結論を出して、それに基づいて対応したいと思います。

地区別懇談会を開催しました



1月30日から2月20日にかけて市内14地区で開催した地区別懇談会には、厳冬の夜間という日程にもかかわらず、合計で241名もの皆さんに参加していただき、まことにありがとうございました。

全体を通していただいた主な意見とその回答について紹介します。

また、平成21年度も地区別懇談会を開催する予定です。詳細が決まりましたら、広報やおしらせ版でお伝えします。

碓氷病院の今後について

市民：碓氷病院が診療科目が減ったり、医師がすぐに代わったり、多くの人が不安を感じていると思う。全国では公立病院を閉鎖するといった話もあるし、なくなってしまうということはあるのですか。公立病院はある程度充実していないと将来的に非常に問題になると思います。

市：現在は碓氷病院に限らず公立病院はどこも医師不足。群大病院でさえ医師不足の状況ですが、手術などの際には群大病院や市内医療機関との協体制度が取れるようになっていきます。香川県に坂出市立病院という病院があります。坂出市の人口は本市よりも少なく、病院の建物自体も碓氷病院より古いですが、病院改革により、経営が好転しました。病院にとって重要なことは患者さんに明るく、安らぎと安心を与えることができるかどうか。医療技術は碓氷病院も他の病院も大差ありません。現在碓氷病院の集中改革プランを策定中なので、それを基に徹底した改善を行い、患者さんに安らぎと安心感を与えられるような病院にしたい。

今回紙面を通じて紹介できたものはほんの一部ですが、その他のいただいた意見については次頁以降に質問項目のみですが、簡略化して掲載してあります。

市はこの地区別懇談会を通じていただいたご意見、ご要望はできる限り行政運営に活かせるよう努力いたします。平成21年度も地区別懇談会を開催する予定です。多くの方のご参加をお待ちしています。

※P4・5掲載した意見についてはいくつかの会場でいただいたものを集約して掲載しています

- 安中地区
 2月13日 参加人数：24人
 ○市の子育て支援について
 ○市営墓地について
 ○フリーマーケットに代わるイベントの開催について
 ○郷土史学習について

- もみじの植樹について
 ○小間浅間山の上の桜の観光利用について
 ○街灯の設置について
 ○地上デジタル放送への移行について
 ○公共施設入口看板の設置について
 ○山林伐採後の広葉樹の植樹について
 ○地元を愛する心の育成について

●岩野谷地区

- 2月17日 参加人数：16人
 ○増田川ダムについて
 ○一中の生徒指導について
 ○消防のサイレンについて
 ○確氷病院について
 ○水路の管理について
 ○有害鳥獣対策について
 ○定額給付金について
 ○土地改良事業について
 ○国道・県道・市道の整備について
 ○産業廃棄物施設について
 ○ガス管理設工事について
 ○安中高校跡地の利用について
 ○公民館の備品について
 ○失業者対策について
 ○市営墓地について
 ○公社不祥事件について

●板鼻地区

- 2月16日 参加人数：13人
 ○来年度予算について
 ○群馬八幡駅と安中駅の中間駅について
 ○非行防止対策について
 ○恵みの湯・峠の湯の高齢者の無料化について
 ○地域活性化について
 ○児童・生徒の通学について
 ○確定申告について
 ○区の統合などについて
 ○確氷病院について
 ○子どもの安全推進の家について
 ○校庭の強風対策について
 ○学童クラブについて

●東横野地区

- 2月18日 参加人数：26人
 ○不法投棄の処理について
 ○猫沢川の河川改修について
 ○道普請への市からの補助制度について
 ○県道・市道・農道整備について
 ○横野平工業団地について
 ○農村公園の整備について
 ○崇台山への登山道について
 ○案内看板の設置について
 ○学習の森について
 ○確氷川熱帯植物園について
 ○学童クラブについて
 ○公社の定款について
 ○安中観光公園の整備について
 ○福祉医療費の拡充について
 ○職員の対応について
 ○防災無線について
 ○職員の人事異動について
 ○違法駐車について

●磯部地区

- 2月19日 参加人数：21人
 ○公共施設について
 ○床下消毒機について
 ○学童クラブについて
 ○市道の整備について
 ○文化センターのエレベーターについて
 ○定額給付金について
 ○確氷病院について
 ○磯部駅の駐輪場について
 ○全国学力テストの結果について
 ○ギャラリーについて
 ○水路の改修について
 ○不法投棄について
 ○市の財政について
 ○地域活性化について
 ○防災無線について

●原市地区

- 2月20日 参加人数：27人
 ○公園について
 ○確氷病院について
 ○原市団地自由広場について
 ○下水道について

- 会計検査院研修所のグラウンドについて
 ○今後の行政運営について
 ○溜池について
 ○学校の統廃合について
 ○県道・市道の整備について
 ○区の現状について

●九十九地区

- 2月5日 参加人数：12人
 ○公共交通について
 ○確定申告について
 ○学校の統廃合について
 ○市道の整備について
 ○創作館の備品について
 ○有害鳥獣対策について
 ○日本経済新聞の調査について
 ○職員の対応について
 ○湘南新宿ラインの誘致などに関する市の体制について
 ○河川整備について
 ○産廃施設について
 ○ふるさと祭りについて
 ○市の催し物のPRについて
 ○地域の防災対策について
 ○エコスポットカードについて

●松井田地区

- 2月6日 参加人数：11人
 ○地区公民館について
 ○定額給付金について
 ○公共下水道について
 ○小学校・中学校の避難所の看板について
 ○福祉医療費の拡充について
 ○中学生の海外派遣について

●西横野地区

- 2月9日 参加人数：10人
 ○県道整備について
 ○トロッコの延伸について
 ○通学路の防犯灯について
 ○地区懇談会について

●後閑地区

- 2月10日 参加人数：17人
 ○市道・林道の整備について
 ○学校の統廃合について
 ○地域振興について

●秋間地区

- 2月12日 参加人数：14人
 ○県道の草刈について
 ○定額給付金について
 ○路線バスについて
 ○JA 秋間支所の活用について
 ○駅の名変更について
 ○地上デジタル放送への移行について

●坂本地区

- 1月30日 参加人数：23人
 ○鉄製の水道管の交換について
 ○県道・市道・農道の整備について
 ○高齢者を対象にした訪問事業について
 ○有害鳥獣対策について
 ○学校の統廃合について
 ○地域団体への補助金の交付について
 ○原地区の消防小屋について
 ○スマートICについて
 ○観光スポットへのトイレの整備について
 ○アプトの道を通行する自転車などへの対策について
 ○定額給付金について
 ○トロッコの延伸について
 ○地上デジタル放送への移行について

●臼井地区

- 2月2日 参加人数：15人
 ○確氷関所跡について
 ○確氷川の整備などについて
 ○帝国石油のパイプラインについて
 ○農業研修センターの駐車場について
 ○地上デジタル放送への移行について
 ○光ファイバーの敷設について
 ○職員の対応について
 ○中木ダムについて
 ○有害鳥獣対策について
 ○市の名物について
 ○学校の統廃合について
 ○養蚕の計画について

●細野地区

- 2月3日 参加人数：12人
 ○均一な行政サービスについて
 ○敬老祝い金について
 ○企業誘致について
 ○県道・市道の整備について
 ○市HP・広報紙について
 ○アプトの道について
 ○増田川ダムについて
 ○松井田の交通安全協会の移動について
 ○来年度予算について
 ○確氷病院について
 ○学校の統廃合と災害時の避難所について
 ○学校施設活用について
 ○空家の対策について
 ○光ファイバーの敷設について
 ○河川の堆積土について
 ○農業の振興について
 ○デイスーパービスについて

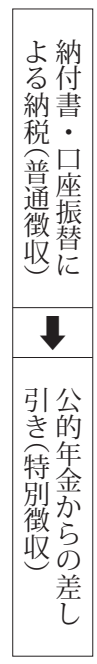
個人住民税の納税方法が変わります

公的年金からの特別徴収

公的年金受給者の皆さんの納税の便宜を図る観点などから、平成21年10月支給分の年金より個人住民税に公的年金からの特別徴収制度が導入されます。

◎どう変わるの？

個人住民税の納税方法が、次のように変わります。
平成21年10月から



納税のために金融機関へ出向いたり、現金を用意する必要がなくなります。
※特別徴収開始によって新たに税負担が生じることはありません

◎対象となる人は？

- 原則として、平成21年4月1日現在で、次の要件をすべて満たす人が特別徴収の対象となります。
- ※個人住民税が課税されない人は、特別徴収されることはありません
 - ① 年齢が65歳以上の人
 - ② 老齢基礎年金などの公的年金を受給している人
 - ③ 前年中に公的年金などを受給し、21年度に個人住民税が課税される人
 - ④ 介護保険料が公的年金から特別徴収されている人

問合せ▼
本庁税務課市民税係
支所住民税務課税務収納係
(☎ 3 8 2 - 1 1 1 1)

◎どの年金から差し引かれるの？

老齢基礎年金または老齢年金、退職年金などから特別徴収されます。
※障害年金や遺族年金からは特別徴収されません

◎年金から差し引かれる税額は？

前年中に受給した公的年金など(厚生年金・共済年金など)にかかる所得額に応じた税額です。
※前年中に年金以外の所得があった場合：
公的年金など以外の所得がある場合、これらの所得にかかる税額は公的年金から特別徴収されずに、従来の方法で別途お支払いいただきます。
※前年中に公的年金など以外の所得がある場合の例：

その年度の個人住民税額 (①+②+③)	納税方法
① 給与所得に係る税額	給与から差し引き (または納付書・口座振替)
② 公的年金などにかかる税額	公的年金から差し引き
③ 不動産所得にかかる税額	納付書・口座振替 (または給与から差し引き)

◎特別徴収イメージ(下図参照)

公的年金から特別徴収が始まるのは、平成21年10月支給分の年金からです。このため、21年度は、公的年金などにかかる税額(以下「対象税額」という)の半分を納付書または口座振替によりお支払いいただくことになります。

■ 21年度 【対象税額が6万円の場合のイメージ】

納税(徴収)額	方法
21年6月 対象税額の1/4 (15,000円)	納付書 (口座振替)
8月 対象税額の1/4 (15,000円)	
10月 対象税額の1/6 (10,000円)	年金から差し引き
12月 対象税額の1/6 (10,000円)	
22年2月 対象税額の1/6 (10,000円)	
計60,000円	

■ 22年度 【対象税額が6万円の場合のイメージ】

納税(徴収)額	納税方法
22年4月 前年10月～翌年3月の特別徴収額の1/3 (10,000円)	年金から差し引き
6月 前年10月～翌年3月の特別徴収額の1/3 (10,000円)	
8月 前年10月～翌年3月の特別徴収額の1/3 (10,000円)	
10月 (対象税額-仮徴収額)の1/3 (10,000円)	
12月 (対象税額-仮徴収額)の1/3 (10,000円)	
23年2月 (対象税額-仮徴収額)の1/3 (10,000円)	
計60,000円	

※仮徴収(30,000円)と本徴収(30,000円)の差

●「公的年金から特別徴収される税額」および「納付書などによりお支払いいただく税額」などについては、6月中旬に市から送付される通知に記載されますので、詳しくはそちらをご覧ください。

平成20年度 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

実績報告

愛ちゃん と 希望くん



www.akaihane.or.jp

●赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

昨年10月から12月まで行われた「赤い羽根共同募金」と年末に行われた「歳末たすけあい募金」運動には、市民の皆さんをはじめ、法人・学校・職域などで多くの人たちから、2つの募金に合わせて1,321万723円の善意が寄せられ、県内の民間福祉施設や市内の生活にお困りの家庭などに贈られ役立てられています。皆さんの温かいご協力に感謝するとともに、その結果を報告します。

問合せ▼

本庁福祉課社会福祉係・支所保健福祉課
福祉子ども係(☎382-1111)
社会福祉協議会(☎382-8397)

歳末たすけあい募金

区分	実績額(円)
法人・職域・団体	270,427
個人	1,504,799

地区	実績額(円)
安中	740,095
原市	777,470
磯部	385,600
東横野	233,600
岩野谷	187,200
板鼻	285,800
秋間	232,000
後閑	140,200
松井田	231,800
臼井	123,200
坂本	69,000
西横野	350,300
九十九	95,600
細野	130,800

赤い羽根共同募金

区分	実績額(円)
法人	2,040,346
小・中・高等学校	239,345
その他	250,841

地区	実績額(円)
安中	859,300
原市	969,750
磯部	480,000
東横野	292,750
岩野谷	233,750
板鼻	352,300
秋間	289,950
後閑	175,000
松井田	286,500
臼井	155,750
坂本	87,250
西横野	448,000
九十九	128,500
細野	163,500

国民年金からのお知らせ

平成20年度の保険料は4月中に納めましょう

平成20年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

平成21年2月分の保険料の納付期限は平成21年3月31日、平成21年3月分の保険料の納付期限は平成21年4月30日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。

納め忘れている人は、4月中に納めましょう。

※保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。ぜひご利用ください。

国民年金保険料は

退職(失業)による特例免除があります

経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、本人・配偶者および世帯主の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が一部または全額免除される「保険料免除制度」があります。

特例免除とは、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合、通常であれば免除審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。※配偶者・世帯主に一定額以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。

※特例免除は、配偶者・世帯主が退職(失業)した場合も対象となります。

○手続方法

次のものを持参して、市役所本庁・支所の国民年金担当窓口または、高崎社会保険事務所まで申請してください。

- ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ・認印(本人が署名する場合は不要)
- ・失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証や離職票など)

第3号被保険者は

配偶者の転職や退職などによっても 届け出が必要ですよ

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

○配偶者が退職したとき

(3号から1号へ…本人が市役所へ届け出)

○配偶者が転職したとき(退職した翌日に再就職したとき)

(3号の種別確認…:転職後の勤務先事業所から社会保険事務所へ届け出)

○配偶者が死亡したとき

(3号から1号へ…本人が市役所へ届け出)

○本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

(3号から1号へ…本人が市役所へ届け出)

○配偶者が65歳になったとき

(3号から1号へ…本人が市役所へ届け出)

このページに関する問合せ▼

高崎社会保険事務所(☎3222-7731)

4月の催し物ガイド

ホール

橋本正枝カラオケ発表会

5日(日)10:00～17:00 入場：無料
 問合せ：橋本正枝カラオケ教室(☎385-8507)

静塔会発表会

12日(日)10:30～16:30 入場：無料
 問合せ：静塔会(☎381-1321)

安中クラシックバレエ発表会

19日(日)15:00～18:00 入場：無料
 問合せ：安中クラシックバレエ研究所(高橋)(☎382-7210)

西毛恵謡会

26日(日)9:30～16:30 入場：無料
 問合せ：西毛恵謡会(☎381-1056)

学習室

市民の茶席(江戸千家)

18日(土)10:00～15:00
 会場：和室(2階) 入場：無料

図書読み聞かせ

25日(土)14:00～15:00
 会場：和室(2階) 入場：無料

問合せ▶安中市文化センター
 ☎381-0586
 午前8時30分～午後5時15分の間
 休館日はP18をご確認ください

●今月のピックアップ

平成21年度市民の茶席

伝統文化を多くの皆さんに
 触れていただく一環として、
 西毛茶道会のご協力により、
 「市民の茶席」を開催してい
 ます。茶道未経験の人もお気
 軽にご参加ください。
 場所▼文化センター1・2階茶室
 時間▼午前10時～午後3時
 参加費▼無料
 ※事前申込不要
 ※開催日時は、「お知らせ版」
 に掲載しますのでご確認ください

日程表		月	日	曜日	流派	
2	12	11	10	8	6	4
13	19	22	21	17	22	20
土	土	日	土	土	土	土
			表千家流	煎茶道東阿部流	表千家流	江戸千家
			大日本茶道学会	煎茶道東阿部流	表千家流	江戸千家
			表千家流	煎茶道東阿部流	表千家流	江戸千家

※11月は市民展と2月はスプリングフェスティバルと同時開催です

4月の催し物ガイド

大ホール

ピアノ・エレクトーン発表会

4日(土) 13:30～
 主催：MELODYの会 入場：無料

小ホール

東中スプリングコンサート

12日(日) 14:00～(13:30開場)
 主催：松井田東中学校吹奏楽部
 入場：無料

俳句大会

26日(日)13:00～16:00
 主催：松井田橡の会
 入場：無料

ギャラリー

第34回春季展

10～12日(金～日) 9:00～17:00
 ※12日は15:00まで
 主催：松井田美術クラブ
 入場：無料

問合せ▶松井田文化会館
 ☎393-4400
 午前8時30分～午後5時15分の間
 休館日はP18をご確認ください

●今月のピックアップ

松井田東中学校スプリングコンサート

松井田東中学校吹奏楽部で
 は皆さんにより音楽に親しん
 でもらうためにコンサートを
 次のとおり開催します。皆さ
 んぜひお越しください。
 日時▼4月12日(日)
 午後2時～
 (開場：午後1時30分)
 場所▼文化会館小ホール
 入場料▼無料

曲目▼アルヴァマー序曲
 チェリー(スピッツ)
 宝島(ザ・スクエア)
 3年生による独奏 ほか
 主催▼松井田東中学校吹奏楽
 部・同部保護者会
 問合せ▼松井田東中学校
 (☎393-1122) 担当：..
 瀬間)



国民年金からのお知らせ

平成20年度の保険料は4月中に納めましょう

平成20年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

平成21年2月分の保険料の納付期限は平成21年3月31日、平成21年3月分の保険料の納付期限は平成21年4月30日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。

納め忘れている人は、4月中に納めましょう。

※保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。ぜひご利用ください。

国民年金保険料は

退職(失業)による特例免除があります

経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、本人・配偶者および世帯主の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が一部または全額免除される「保険料免除制度」があります。

特例免除とは、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合、通常であれば免除審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。※配偶者・世帯主に一定額以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。

※特例免除は、配偶者・世帯主が退職(失業)した場合も対象となります。

○手続方法

次のものを持参して、市役所本庁・支所の国民年金担当窓口または、高崎社会保険事務所まで申請してください。

- ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ・認印(本人が署名する場合は不要)
- ・失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証や離職票など)

第3号被保険者は

配偶者の転職や退職などによっても届け出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

○配偶者が退職したとき

(3号から1号へ…:本人が市役所へ届け出)

○配偶者が転職したとき(退職した翌日に再就職したとき)

(3号の種別確認…:転職後の勤務先事業所から社会保険事務所へ届け出)

○配偶者が死亡したとき

(3号から1号へ…:本人が市役所へ届け出)

○本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

(3号から1号へ…:本人が市役所へ届け出)

○配偶者が65歳になったとき

(3号から1号へ…:本人が市役所へ届け出)

このページに関する問合せ▼

高崎社会保険事務所(☎3222-7731)

学習の森

だより

No. 96

『安中の『○○○万』』

渡辺多満の生涯

学習の森文化財係

渡辺多満(わたなべ・たま)の名前を聞いてすぐには、どのような人物か答えられる人は本市には、少ないと思います。多満は、安政5年(1858)松井田町松井田の商家大河原家に父太右衛門、母いわ(安中の中村家より嫁ぐ)の次女として生まれました。大河原家は、塩物問屋を営んでおり、商売の關係で江戸の豪商明石家(渡辺家)と交流があり太右衛門の兄新次郎は明石家の当主に見込まれて入り婿となり、八代目渡辺治右衛門を名乗りました。明治5年15才のとき多満はこの伯父に請われていったん東京の渡辺家(明石家)の養女となりますが翌年従兄にあたる渡辺福三郎(昭和の金融恐慌の引き金となった渡辺銀行を経営した東京の渡辺家から分家した横浜の渡辺家を継ぐ)と結婚しました。横浜の代表的実業家である夫を支える一方で慈善事業に力を注ぎ、横浜婦人慈善病院に伝染病患者収容所を寄贈したのをはじめ、閉園移転を迫られた孤児院(暁星学園横浜分園)が再出発する際に助力、のち院長に就任。明治41年、日本初の女子夜学校、横浜女子商業補習



平成20年度「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
稲塚崇人
(松井田東中1年)

学校(現在の横浜山手女子学園)の設立に関わり、数年後廃校の危機に際して設立者代表に就任するなど明治期における横浜の社会事業の基礎を築きました。

また、なつかしい故郷松井田の社寺には様々な寄進をしました。昭和33年横浜開港百周年の記念式典で開港功労者として顕彰された故人31人中唯一の女性でもありました。このように多くの業績を残した多満でしたが、なぜ人々に知られることが少ないのでしょうか?それは、多満は売名を嫌い陰徳(隠れて善行を行うこと)を心がけていたためでした。この度多満の陰徳の精神に共感した横浜市の鈴木隆氏が20年以上もの歳月をかけ丹念に資料を収集し伝記「渡辺多満の生涯」を出版されその業績が明らかとなりました。



多満と夫福三郎
(鈴木隆著「渡辺多満の生涯」より転載)

生涯学習施設 竹細工教室

「学習の森」生涯学習施設では、竹細工教室を開催しますので、奮ってご参加ください。

日時▼4月19・26日、5月10・17・31日 各回とも日曜日
午前10時～正午
場所▼「学習の森」生涯学習施設 創作工房(4)
講師▼磯貝 晴之 先生(竹の会代表)
定員▼12名
※定員を超えた場合は抽選し、当選者のみに通知
内容▼写真のような竹細工の作成
(蛇籠形花籠・亀の子しよぎ)
参加費▼無料
※材料費は自己負担
申込み・問合せ▼4月12日(日)までに、電話または「学習の森」ふるさと学習館受付へ直接お申し込みください。



「碓氷川流域の古墳文化」

ふるさと学習館 春季・夏季企画展

期間▼4月29日(祝)～8月30日(日)

観覧料▼一般100円・団体(20人以上)80円・高校生以下無料

※常設展示も一緒に観覧できます
講演会▼5月・6月に各1回開催

※詳細は次号に掲載します

問合せ▶
安中市 学習の森
☎ 382-7622
FAX 382-7623
〒 379-0123
安中市上間仁田951番地
furusato@des.city.annaka.gunma.jp
http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/



松井田地区児童・生徒作品展

3月1日(日)に松井田小学校体育館で松井田地区児童・生徒作品展が開催され、会場には500点の作品が展示され、多くの人で賑わいました。



みどりの景観賞が決定

市が募集した「安中市みどりの景観賞」の表彰式が、3月2日(月)に行われ、2作品の所有者・設計者が表彰を受けました。この景観賞は市内の都市景観を考慮した建造物や街並み、環境美化に取り組んでいる団体などに対し表彰しているものです。また、今年も景観賞を募集する予定ですので、ふるってご応募ください。受賞作品は次の通りです。(敬称略、写真は受賞者、選考委員、市長)

所有者の部			
名称	場所	所有者	
岡田邸	下秋間	岡田光弘	
設計者の部			
名称	場所	所有者	
安中教会納骨堂	安中三丁目	半田雅俊設計事務所	



消防パレード

安中市消防団と安中市女性防火クラブ、安中消防署が3月1日(日)に春季火災予防運動にあわせて、消防パレードを行いました。

パレードには約250人が参加、全分団の消防車両などに分乗し、市内全域を回り、火災予防を訴えました。



100歳おめでとーございます

2月16日(月)に中島精山さん(原市三丁目)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。

これからもお元氣にお過ごしください。



冬の風物詩 上毛かるた

1月25日(日)、第一中学校で第3回安中市上毛かるた大会が開催されました。各地区の予選を勝ち抜いた選手が真剣なまなざしで熱戦を展開しました。

種目別優勝者は次の皆さんです。(敬称略)

【小学生の部】			
3・4年	団体	西上秋間子ども会(秋間)	
	個人	矢野泰生(臼井子ども会)	
5・6年	団体	九十九子ども会(九十九)	
	個人	小林咲月(九十九子ども会)	
【中学生の部】			
団体	新邸子ども会(安中)		
個人	多胡晴香(下の尻子ども会)		



交通安全ルールを再確認

2月26日(木)に磯部小学校の6年生が参加し、坂道を利用した自転車の安全な乗り方教室が開催されました。

中学生になると、自転車通学を始める児童たちは警察官や先生の説明を真剣に聞いて、安全な自転車の乗り方を再確認しました。

また、2月8日(日)に県総合スポーツセンター・ぐんま武道館(前橋市)で第62回上毛かるた競技県大会が行われ、市の代表となった選手の皆さんが優秀な成績を収めました。

見事に入賞したのは次の皆さんです。(敬称略)

【小学生の部】			
5・6年個人	優勝	小林咲月(九十九子ども会)	
【中学生の部】			
団体	優勝	新邸子ども会(安中)	
個人	準優勝	多胡晴香(下の尻子ども会)	

毎年4月10日・9月30日は「交通事故ゼロを目指す日」

毎年、国民の100人に1人が交通事故により死傷するという厳しい状況が続いています。

また、近年、飲酒運転による死亡事故が大ききな社会問題となっているように、交通事故のない社会を求め、声は依然として大きいものがあります。

また、記録の残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生しているという状況が続いている中、交通安全に対する皆さんの意識を高めるため「交通事故ゼロを目指す日」が制定されました。

「交通事故ゼロ」を目指し、ひとりひとりが、交通安全を守り、交通マナーを実践することで、交通安全を心がけましょう。

群馬県警察・安中警察署・松井田警察署



自衛官募集

自衛隊では次のとおり幹部候補生・一般曹候補生を募集します。応募要綱は、自衛隊高崎地域事務所またはホームページから入手できます。

- 幹部候補生
受験資格▶20～26歳未満の人
※平成22年4月1日現在
受付期間▶4月1日(水)～5月12日(火)

- 試験日▶5月16日(土)・17日(日)
※17日は飛行要員のみ
- 一般曹候補生
受験資格▶18～27歳未満の人
※平成22年4月1日現在
受付期間▶4月1日(水)～5月12日(火)
- 試験日▶5月中旬
- 問合せ▶自衛隊高崎地域事務所 (☎326-11761)
URL <http://www.mod.go.jp/pcg/gunma/index.html>

「オレオレ詐欺」に注意しましょう

息子や孫、おいを装って現金をだまし取るオレオレ詐欺の被害が後を絶ちません。昨年は139件、2億2,000万円を超える被害が発生しました。

電話は平日の午後2時頃までにかかってくるものが多く、高齢の女性が被害に遭うケースが目立っています。

次のような連絡があった場合はオレオレ詐欺を疑い、家族や友人、警察署または最寄の駐在所に相談してください。

- 事前に「携帯電話の番号が変わった」という連絡があり、その後、「会社の金を使い込んでしまった」・「女性関係のトラブルの解決金が必要」などさまざまな理由で現金の振り込みを依頼された
- 振込先として本人以外の個人口座を指定された
- 銀行での振り込み時の対応を細かく指示された

振り込む前に、電話で相談を!!
振り込み詐欺被害防止ホットライン (24時間受付)
(☎027-224-5454)

安中警察署 (☎381-0110)
松井田警察署 (☎393-0110)
または近くの駐在所へ

市民INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.ammaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou2@des.city.ammaka.gunma.jp

4月から公立碓氷病院の診療科目・時間が変わります

公立碓氷病院では平成21年4月から整形外科および眼科の常勤医師が不在となるため、診療科目・時間などが変更になります。

なお、整形外科関係の手術対応については、国立高崎病院および公立富岡総合病院との協力体制が整っていますが、入院が必要な症例に関しては、受け入れができない場合がありますので、ご了承ください。

整形外科・眼科の外来診療日・診療時間

整形外科	火・木曜日	午前9時～11時30分
眼科	火・水・金曜日	午前9時～11時30分

問合せ▶公立碓氷病院 (☎385-8221)

労働者個人と事業主とのトラブルを調整します

県労働委員会では、労働者個人と事業主の、労働条件などに関するトラブル(個別的労使紛争)を解決するための支援を行っています。

公益委員・労働者委員・使用者委員の三者が、公正・中立な立場から両者の間を調整して、話し合いによる解決を目指します。お困りのことがありましたら、ご相談ください。

- 対象者▶県内にある事業所の労働者・事業主
- 費用▶無料
- 対象事案▶解雇・雇止めなど労働問題に関する紛争
- 申請方法▶所定の申請用紙
- 申請用紙配布場所・相談先・問合せ▶
県高崎行政事務所
(高崎市台町 ☎322-4681)
県労働委員会事務局
(前橋市大手町 ☎027-1226-12783)

住民異動届出について

例年、3月から4月の年度替わりの時期は、転入・転出などの住民異動の届出が多くなり、窓口が大変混雑いたします。

そのため、待ち時間が長くなることが予想されますので、手続きの際は時間に余裕をもってお出かけください。

住民異動届出窓口	
市役所本庁	市民課窓口係
松井田支所	住民税務課市民係
(☎382-1111)	

なお、証明発行などの業務は、次のとおり本庁市民課で、平日延長窓口および休日窓口を開設していますのでご利用ください。

平日時間延長窓口 (月～金曜日)	休日窓口
午後5時15分～6時 (祝日・年末年始は除く)	毎月第1・3日曜日 午前8時30分～正午まで
取り扱う業務	
<input type="checkbox"/> 住民票写しの発行 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本・抄本等の発行 <input type="checkbox"/> 印鑑証明書の発行 <input type="checkbox"/> その他市民課扱いの各種証明書の発行	

ぐんまきッズパスポートをご利用ください

県では市町村や地域、企業と協力して、子育て家庭を応援する「ぐんまちよい得キッズパスポート」を配布しています。ぜひ、ご利用ください。

特典内容▶商品や料金などの割引、粗品のプレゼントなど
対象▶中学生以下の子どもや妊婦のいる家庭

※協賛店舗は「子育て応援インフォメーション」HP (<http://kodomo.pref.gunma.jp>) または市HPから検索できます

問合せ▶市本庁子ども課 (☎382-1111)

相談案内

4月1日→5月15日

- **行政相談**
本庁 4/2・16 5/7 9:00~12時
支所 4/6 13時30分~16時
- **無料法律相談**
本庁 4/3・17 5/1・15 受付12時30分~15時
※要電話予約 (☎382-1111)
※予約状況によっては翌月になることがあります
- **年金相談**
本庁 3/26 9時30分~12時 13時~16時
- **人権相談**
本庁 4/16 13時30分~15時30分
支所 4/16 13時30分~15時30分
- **家庭児童相談**
電話相談・面接相談 (本庁子ども課)
月~金曜 (祝日を除く) 9時~16時
※要電話予約 (☎382-8005)
- **健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)**
本庁 月~金曜日 (祝日を除く) 8時30分~16時
支所 4/10 5/8 9時~11時30分
- **妊婦生活相談 (母子手帳交付)**
本庁 月~金曜日 (祝日を除く) 8時30分~16時

- **障害者相談**
知的・身体障害者相談 (本庁・支所)
月~金曜日 (祝日を除く) 8時30分~17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月~土曜日 (祝日を除く) 10時~18時
- **青少年相談**
電話相談・面接相談 (支所内青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時~14時
※面接相談は要電話予約 (☎393-4777)
- **心配ごと相談**
地域福祉支援センター
毎週木曜日 9時~11時30分
基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分~16時
- **青色申告記帳相談**
安中商工会
月~金曜日 (祝日を除く) 9時~12時
松井田商工会館
月~金曜日 (祝日を除く) 9時~17時
- **交通事故相談**
安中交通安全協会
毎週火・木曜日 (祝日を除く) 9時~16時
※要電話予約 (☎382-0211)
松井田交通安全協会
月~金曜日 (祝日を除く) 13時~16時

健康通信

4・5月は大腸がん検診の容器配布があります。
また、5月からは胃がん検診・大腸がん検診が始まります。
申込者に対して受診票が個別に郵送されます。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課 (☎382-1111) にお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

4月5・19日 (日) 5月3日 (日)
午前8時30分~正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (4月1日~5月15日)

4月	5月
1日 G・J・K	1日 J・L・S
2日 A・D・R	2日 A・T・V
3日 E・M・N	3日 G・K・M
4日 C・H・Q	4日 C・D・R
5日 I・O・U	5日 E・N・U
6日 B・F・P	6日 B・H・Q
7日 J・L・S	7日 I・J・O
8日 A・T・V	8日 A・F・P
9日 G・K・M	9日 L・M・S
10日 C・D・R	10日 C・T・V
11日 E・N・U	11日 G・K・U
12日 B・H・Q	12日 B・D・R
13日 I・J・O	13日 E・J・N
14日 A・F・P	14日 A・H・Q
15日 L・M・S	15日 I・M・O

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。
【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	L (有)ジーワイ燃設	382-2891
B (有)入沢電気商会	382-1609	M (有)須藤工業	381-2322
C 碓氷設備	381-2730	N (有)武美工業	382-5061
D (有)内堀設備工事	393-0157	O (有)田中工作所	385-4126
E (有)金子屋商店	393-0332	P (株)半田組	385-8374
F (有)黒須設備工業	381-1148	Q (有)福美商事	381-0293
G 群栄工業(株)	393-1012	R (有)松本住設	385-6278
H 児玉工業(有)	393-3118	S (株)茂木設備	385-8042
I (有)佐藤商店	395-2323	T (有)山田タイル工業	381-0075
J 佐藤燃料(株)	381-1111	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
K (有)渋谷設備	381-1262	V (株)ユタカ	385-7647

行事カレンダー

4月1日→5月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
4月		5月			
1 水		16 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30~15:30	1 金	
2 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30~15:30	17 金		2 土	
3 金		18 土	●市民の森席 文化センター10:00~15:00 ●市民パソコン教室 文化センター13:30~15:30	3 日	
4 土	●市民パソコン教室 文化センター13:30~15:30	19 日	●竹細工教室 学習の森10:00~15:00	4 月	
5 日		20 月		5 火	
6 月	●春の全国交通安全運動(~15日)	21 火		6 水	
7 火		22 水		7 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30~15:30
8 水		23 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30~15:30	8 金	
9 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30~15:30	24 金		9 土	●安政遠足前夜祭
10 金		25 土	●市民パソコン教室 文化センター13:30~15:30 ●図書読み聞かせ 文化センター14:00~15:00 ●竹細工教室 学習の森10:00~15:00	10 日	●安政遠足 ●竹細工教室 学習の森10:00~15:00
11 土	●第10回歩く健康づくり大会 -アプトの道- ●市民パソコン教室 文化センター13:30~15:30	26 日		11 月	
12 日		27 月	●農業委員会総会 本庁 11:00~	12 火	
13 月		28 火		13 水	
14 火	●五月人形展 五料の茶屋本陣(~5月24日)	29 祝		14 木	●市民パソコン教室 文化センター13:30~15:30
15 水		30 木		15 金	

休館のご案内

恵みの湯
峠の湯
鉄道文化むら
文化センター (※は図書館のみ休館です)
文化会館

4/7・21 5/7
4/14・28 5/12
4/7・14・11・28 5/12
4/7・14・21・27*・28・30 5/5・12
4/6・13・20・27・30 5/7・11

碓氷川熱帯植物園 4/7・14・21・28 5/7・12
スポーツセンター (※は温水プールのみ休業です)
4/6・13*・20・27*・30
5/7・8・11・12
学習の森 4/4・14・21・28 5/7・8・11~13
老人福祉センター 4/6・13・20・27 5/4・7・8・11・12

ふるさと学習館春季・夏季企画展

『碓氷川流域の古墳文化』

4月29日(祝)～8月30日(日)
安中市内には数百基の古墳が存在していました。過去20年ほどの間には開発などにより多くの古墳が発掘調査されました。今回の企画展ではこれらの古墳から出土した埴輪や遺物を展示します。
なお、今回の企画展は群馬県立歴史博物館30周年記念展連携事業として実施するため、開催期間が8月までとなります。

観覧料▼

一般100円・団体(20人以上) 80円・高校生以下無料

※常設展示も一緒に観覧できます

講演会▼5・6月に各1回開催

※詳細は次号に掲載します

問合せ▼学習の森(☎382-7622)



定額給付金 が支給されます

生活支援や経済対策の一環として、国から定額給付金が支給されます。市から申請書が郵送されますので、必要事項を記入し、必要書類を同封して返送してください。

対象▼平成21年2月1日現在、安中市の住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録原票に登録されている人

受給権者▼世帯主

※外国人は各給付対象者

給付額▼1人につき12,000円

※65歳以上または18歳以下の人は20,000円

申請期限▼郵送時にお知らせします

申請方法▼市役所から郵送された申請書を提出

給付方法▼原則として世帯主の口座に振り込み

申請・問合せ▼本庁企画課定額給付金対策係

(☎382-1111)

「広報あんなか」3月号P4で定額給付金の申請には、「世帯主ご本人の確認のための公的身分証明(免許証、パスポートなどの写し)」が必要と記載しましたが、国の方針の変更により、必要でない場合もありますので、詳しくは郵送された申請書と同封の書類をご覧ください。

『五月人形展』開催!!

市教育委員会では、五料の茶屋本陣を会場に恒例の五月人形展を次の通り開催します。江戸時代から戦前の五月人形を中心に約500体の人形を展示します。

また、5月5日(祝)には青葉の茶会を開催します。県指定史跡の五料茶屋本陣でお茶を楽しんでみませんか。ご家族でぜひお出かけください。

○五月人形展

日時▼4月14日(火)～5月24日(日)

午前9時～午後5時

場所▼五料の茶屋本陣

休館日▼毎週月曜日

※月曜日が祝日の場合は、翌平日が休館

観覧料▼大人210円・小人100円

○青葉の茶会

日時▼5月5日(祝)

午前10時～午後3時

費用▼無料(入館料別)



問合せ▶

五月人形展…学習の森(☎382-7622)

青葉の茶会…文化協会松井田支部(☎393-4401)